

中学校社会科歴史学習で求められる租税教育

—市民革命と税意識—

佐藤央隆（名古屋市立はとり中学校）・真島聖子（愛知教育大学）

Tax education required by a History Class of Social Studies in Junior High School:

Popular revolution and a sense of Tax

Hisataka SATO・Kiyoko MAJIMA

1 はじめに

藤巻（2012）が行った日本人の納税者意識に関するアンケート調査では、「『子供たちに、税金の意義や役割について、義務教育の段階から、もっと時間をかけて教えるべきだ』という意見について、どう思いますか。（回答は一つ）」と尋ねている。回答は4択で、結果は、①そう思う（76.1%）、②そうは思わない（7.0%）、③現状のままでよい（15.3%）、④その他（1.6%）であった⁽¹⁾。ここから、義務教育の段階から税金の意義や役割についてより積極的に教えることを支持する人は、アンケート回答者の4分の3を占めていることがわかる。それでは、義務教育段階から、税金の意義や役割について、何をどのように教えればいいのか。

谷口（2016）は、「ただ、租税教育も『教育』である以上、決して欠かすことのできない問いは、『なぜ私たちは税金を払わなければならないのでしょうか？』という問いであり、この問いこそが、租税教育の『体系』の根幹に位置づけられるべき本質的な問いであると考えられる。」と述べている⁽²⁾。

谷口（2016）は、「なぜ私たちは税金を払わなければならないのか」という問いに対し、自由主義を基本理念とする憲法の下では、租税は「自由の対価」とする自由主義的租税観を提示している⁽³⁾。これは、「納税の義務」を私有財産制の保障の「対価」とみていると解することで、個人の経済的自由を保障しているとする考え方である。私有財産が認められず、稼いだお金や所有している土地や財産はすべて国家に管理され、国家から国民に分配されるとしたら、そもそも国民は税金を払う必要はない。税金を払う必要があるのは、私たち国民に、財産権（日本国憲法第29条）が保障されているから、国や地方公共団体を運営する資金を税金でまかなう必要が生じるのである。さらに、この自由の尊重は、憲法13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」という基本的人権の尊重にたどり着く。ここから、谷口（2016）は、租税教育は、自由（人権）教育であると主張する⁽⁴⁾。つまり、私たち国民は、個人として尊重され、自由や幸福を追求する権利を得ているからこそ、その対価として税金を払う必要があるという考え方である。

日本国憲法における税の規定は、第30条【納税の義務】と第84条【課税の要件】である。第84条には、「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする」とあり、これを租税法律主義という。私たち国民は、主権者として選挙によって代表者を選ぶ。その代表者が税制について議論し、

議論を尽くした上で法律に定め、課税をする。何に、どれだけ、いつからいつまで課税するかを決めるのは、私たち国民が選んだ代表者である。誰かが勝手に税の種類を定めたり、税率を決めたりすることはできない。さらに、私たち国民は、法律で定められた税金を正しく納める義務を負うだけでなく、納めた税金が、私たちの社会のために正しく使われているかチェックする権利を有する。だからこそ、主権者として納税に向き合う機会や意見を出し合う場が制度として保障され、機能する必要がある。

税金を納めることを権利として明記したのは、1789年フランス革命初期に憲法制定国民会議で可決された「人および市民の権利の宣言」（フランス人権宣言）である。その第14条には、「すべての市民は、自身であるいは代表者を通じて、公的分担金の必要性を確認し、それに自由に同意し、その用途を見守り、かつ、その分担割合、標準、取り立て、および存続期間につき決定する権利を有する」とある。ここでいう「公的分担金」が税金である。フランス人権宣言では、税金を納める必要性を確認した上で、それに同意するかどうかの自由が認められていた。また、「すべての市民」は、税金の使い道について見守り、税金の分担割合や標準（税額決定の基準となる数値）、取り立て方法、課税期間を決定する権利があった。ただし、当時のフランス市民は、市民権を有する白人の男性に限定されており、女性や有色人種、奴隷は含まれていなかった。

権利としての税金を意識して考えるためには、一方的に押し付けられた税負担という側面だけではなく、議会を作り、議論を重ね、法律に基づいて課税される仕組みを作ってきた権利としての側面も合わせて学習する必要がある。そこで、中学校社会科歴史分野において近代市民革命の歴史を取り上げ、当時の人々の税意識に着目した授業を構想し、実践した。

2 中学校社会科歴史的分野における租税教育の授業実践

(1) 問題の所在

少子・高齢化やグローバル化の急速な進展に伴い、日本の財政状況が悪化している中で、今後の「租税」のあり方が国民一人一人にとって避けて通ることのできない重要な課題となっている。「国民」には、次代を担う生徒も含まれるが、現行の『中学校学習指導要領』（2008）では「租税」に関する学習は、社会科公民的分野の「内容（2）私たちと経済 イ 国民の生活と政府の役割」の中で「租税の意義と役割について考えさせるとともに、国民の納税の義務について理解させる。」と示されているに過ぎない⁽⁵⁾。そして、その内容の取扱いについて『中学校学習指導要領解説社会編』（2008）では、「租税の大まかな仕組みやその特徴にも触れ、国民生活に大きな影響力をもつ財政を支える租税の意義や税制度の在り方について考えさせる」、「『国民の納税の義務』については、国民が納税の義務を果たすことの大切さを理解させるとともに、税の負担者として租税の使いみちなどについて理解と関心を深めさせるなど納税者としての自覚を養うことが重要」⁽⁶⁾と示しているが、「なぜ、国民が租税を負担するのか。」⁽⁷⁾といった「租税の本質」に迫る歴史的考察⁽⁸⁾の重要性については触れられていない。

また、租税教育に関係する最近の主な動向としては、2015年6月17日に公職選挙法等改正法が成立（2016年6月19日施行）し、選挙権年齢の満18歳以上への引下げが決定された。それを踏まえて、中央教育審議会初等中等教育分科会は「高校生に対する政治への

参加意識を高めるための指導の充実等や、高校生の政治的活動に係る考え方の整理等の対応が必要」⁽⁹⁾と指摘し、同審議会教育課程企画特別部会は学習指導要領の改訂に向けた「論点整理」の中で「高等学校を卒業する段階で身に付けておくべき力は何かを明確に示すことが求められて」⁽¹⁰⁾おり、高等学校の公民科に「主体的な社会参画に必要な力を、人間としての在り方生き方の考察と関わらせながら実践的に育む科目『公共（仮称）』の設置を検討する」⁽¹¹⁾とした。しかし、国家・社会の形成者として「主体的な社会参画に必要な力」の育成は、高等学校の公民科における模擬投票等の学習活動を通してのみ実現される訳ではない。その基礎・基本の資質・能力の育成において、小・中学校での国民の経済活動に関する学習、特に「租税の本質」を考察することができる歴史的分野の学習が果たすべき役割は大きい。

本実践では、市民革命という歴史的事象を一つの契機として租税負担に対する人々の意識が変化したことに着目し、今後の我が国における税制改革で重要な視点を考察する学習活動に取り組むことで、主体的な社会参画に必要な基礎・基本の資質・能力を高めていきたいと考える。

(2) 実践の概要

1) 単元 近代世界の確立とアジア（[歴史的分野]内容(5)近代の日本と世界 ア）

2) 単元について

今日の日本では、少子・高齢化やグローバル化の進展に伴い、社会保障の受益と負担のあり方、社会保障の充実・安定化と財政健全化の両立等が財政をめぐる重要な課題となっている⁽¹²⁾。安定した財政状況にするためには、経済・社会の構造変化に適した税制改革が不可欠である。

本単元では、日本が明治維新によって近代国家を築くに至った歴史的背景として、欧米諸国が市民革命や産業革命によって近代社会を成立させて、アジアへと進出していった歴史の経緯を学習する。そして、本単元のまとめ学習において、市民革命を契機として租税負担に対する人々の意識が変化したことに着目し、今後の日本における税制改革で重要な視点を考察する学習活動に取り組むことで、主体的な社会参画に必要な基礎・基本の資質・能力を高める。

3) 目標

欧米諸国が、市民革命や産業革命により近代社会を成立させ、新たな市場や原料の供給地を求めてアジアへ進出したことを理解できるようにする。また、文献や絵図、地図などの資料を活用して、市民革命が起こった背景や産業革命がもたらした影響について多面的・多角的に考察し、公正に判断するとともに適切に表現できるようにする。

4) 評価規準

- 市民革命や産業革命を経た欧米諸国のアジア進出について関心を高め、意欲的に追究しようとしている。（関心・態度・意欲）

- 市民革命が起こった背景や産業革命がもたらした影響について多面的・多角的に考察している。 (思考・判断・表現)
- 議会政治の始まりや産業革命によって資本主義社会が成立したこと，それにとともなうアジアへの影響について，様々な資料を活用して図表にまとめている。 (技能)
- 欧米諸国が，市民革命や産業革命により近代社会を成立させ，新たな市場や原料の供給地を求めてアジアに進出したことを理解している。 (知識・理解)

5) 指導計画と評価計画 (6時間完了)

関 関心・意欲・態度, 思 思考・判断・表現, 技 技能, 知 知識・理解

指導計画		評価計画	
学習内容	時数	観点	評価基準と評価方法
1 王は君臨すれども統治せず	1	関	イギリスやフランスの絶対王政への関心を高め，なぜイギリスで革命があい次いで起こったのかを意欲的に追究しようとしている。 【発言内容・記述分析】
2 代表なくして課税なし	1	思	13 植民地の人々がイギリス本国に対して求めた権利について，アメリカの独立戦争の経緯や独立宣言から多角的に考察し，説明している。 【話し合いの様子・発言内容】
3 「世界の工場」の光とかげ	1	技	産業革命前後の工業の変化や，資本主義と社会主義の経済のしくみの違いについて図表にまとめている。 【記述分析】
4 強大な国家を目ざして	1	技	独立後のアメリカの発展や欧米列強のそれぞれの成立の過程について，資料をもとに図表にまとめている。【記述分析】
5 国をゆるがす綿とアヘン	1	知	産業革命が進展するなかで，新たな市場や原料，植民地を求めてアジアに進出したイギリスなどのヨーロッパ諸国の動きについて理解している。 【記述分析】
6 市民革命から租税負担を考えてみよう	1 本時	思	市民革命によって租税負担に対する人々の意識が変化したことを踏まえ，今後の我が国における税制改革で重要な視点を考察し，説明している。 【話し合いの様子・発言内容・記述分析】

6) 本時の指導

(1) 目標

市民革命によって租税負担に対する人々の意識が変化したことを踏まえ，今後の日本における税制改革で重要な視点を考察し，その成果を自分の言葉で表現することができるようにする。

(2) 指導過程

時配	学習活動時配	指導上の留意点
3分	1 本時の学習課題を確認する。	○ 租税負担について、市民革命による意識の変化を確認し、今後の日本における税制改革で重要な視点を考察することを確認させる。
7分	2 現在の租税負担に対する意識を確認する。	○ 租税法律主義を前提にしながらも、租税負担に対する意識を肯定的・中立的・否定的の中から選択し、その理由を考察させる。
10分	3 既習の市民革命について、それぞれの発端を振り返る。	○ イギリス革命、アメリカ独立革命、フランス革命のいずれもが、戦争によって財政難になった国王が市民に対して新たな課税を要求したことが発端であることを確認させる。
10分	4 市民革命の前後における租税負担への意識の違いを比較する。	○ 王権神授説に基づく絶対王政の時代と社会契約説に基づく議会政治の時代の租税負担に対する意識の違いをそれぞれの理由とともに考察し、比較させる。
10分	5 今後の日本における税制改革で重要な視点を考察する。	○ 個人での考察にとどまらず、周囲の人との話し合いでお互いの意見を交換させたり、他人の意見を参考にして考えを深めさせたりする。
5分	6 本時の振り返りをする。	○ 本時の学習を通して租税の用途に対する関心に変化があったかについても確認させる。 ○ 振り返りシートを使って、学習課題への取り組みについて自己評価をさせる。

7) 生徒による自己評価結果 (H ととてもできた・できた, L あまりできなかった・できなかった)

① 租税負担について関心を高めることができたか。 <input type="checkbox"/> H 32人 (94.1%) <input type="checkbox"/> L 2人 (5.9%)
② 戦争による新たな課税が市民革命の発端になったことを理解することができたか。 <input type="checkbox"/> H 31人 (91.2%) <input type="checkbox"/> L 2人 (8.8%)
③ 市民革命の前後における租税負担への意識の違いを比較することができたか。 <input type="checkbox"/> H 32人 (94.1%) <input type="checkbox"/> L 2人 (5.9%)
④ 今後の我が国における税制改革で重要な視点を考察することができたか。 <input type="checkbox"/> H 31人 (91.2%) <input type="checkbox"/> L 3人 (8.8%)
⑤ 周囲の人との話し合いでお互いの意見を交換したり、他人の意見を参考にして考えを深めたりすることができたか。 <input type="checkbox"/> H 30人 (88.2%) <input type="checkbox"/> L 4人 (11.8%)

8) ワークシート

【近代テーマ別学習①】

《市民革命から租税負担を考えてみよう》 2年__組__番 名前_____

1. 【学習前】 租税負担に対するイメージをその理由とともに答えよう

イメージ： 肯定的（自発的、積極的）・ 中立的（肯定的と否定的のどちらとも言える）・ 否定的（強制的、消極的）
 理由： _____（～から/～ため）。

2. 市民革命の発端は、何であったのかを復習しよう

①^A _____ 革命の発端

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60px; margin: 0 auto;"> 国王 (チャールズ 1世) </div>	スペインやフランスとの ¹ _____ に敗北して ² _____ になり、議会を無視した新たな ³ _____	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60px; margin: 0 auto;"> 議会 </div>
「権利の請願」議会の同意なき ³ _____ を禁止		
スコットランドの反乱を鎮圧するために新たな ³ _____ を要求		
ピューリタン(清教徒)革命		

②^B _____ 独立革命の発端

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60px; margin: 0 auto;"> 母国 本国 </div>	フランスとの ¹ _____ により戦費が増大して ² _____ になり、新たな ³ _____ を要求(印紙法・茶法)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60px; margin: 0 auto;"> 北アメリカ 植民地 </div>
_____ に反対(「代表なくして課税なし」、ボストン茶会事件)		

③^C _____ 革命の発端

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60px; margin: 0 auto;"> 国王 (M16世) </div>	アメリカ独立 ¹ _____ に参戦して ² _____ (破綻)になり、特権身分(貴族)への ³ _____ を要求	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60px; margin: 0 auto;"> 議会 (三部会→ 国民議会) </div>
第三身分(平民)が国民議会を結成して封建的特権(特権身分の ³ _____ 免除など)の廃止を宣言		

【つまり！】
 市民革命は、¹ _____ によって² _____ になった国王が市民に対して新たな³ _____ を要求したことが発端になった。

【近代テーマ別学習①】

3. 市民革命の前後において、租税負担に対するイメージの違いをそれぞれの理由とともに比較しよう

①市民革命の前(王権神授説に基づく絶対王政の時代)は・・・

イメージ： 肯定的（自発的、積極的）・ 中立的（肯定的と否定的のどちらとも言える）・ 否定的（強制的、消極的）
 理由： _____（～から/～ため）。

②市民革命の後(社会契約説に基づく議会政治の時代)は・・・

イメージ： 肯定的（自発的、積極的）・ 中立的（肯定的と否定的のどちらとも言える）・ 否定的（強制的、消極的）
 理由： _____（～から/～ため）。

【つまり！】 市民革命の前後で、租税負担に対する人々のイメージは、どのように変化したのか？
 市民革命の前では、人々は租税を負担するのは _____ という理由で _____ 的なイメージであったが、市民革命の後では _____ という理由で _____ 的なイメージへと変化した。

4. 【学習後】 租税負担に対するイメージをその理由とともに答えよう

意識： 肯定的（自発的、積極的）・ 中立的（肯定的と否定的のどちらでもある）・ 否定的（強制的、消極的）
 理由： _____（～から/～ため）。

5. 【学習後】 今後の税制(租税の仕組み)の改革で最も重視すべき視点をその理由とともに考えよう

視点： 公平（租税負担が公平であること）・ 中立（税制ができるだけ経済活動に影響しないこと）・ 簡素（税制が分かりやすいこと）
 理由： _____（～から/～ため）。

6. 【学習後】 今日の授業を通して、租税の使われ方について関心が高まりましたか

高まった(内容： _____)・ 高まらなかった(理由： _____)

(3) 実践の成果と課題

本実践では、生徒の租税に関する意識を確認するために、次の三点について調査を行った。表1は、租税負担に対する意識を学習の前後で比較し、その変化をまとめた。

(表1) 租税負担に対する意識

	肯定的	中立的	否定的
学習前	14人 (41.2%)	11人 (32.4%)	9人 (26.5%)
学習後	26人 (76.5%)	4人 (11.8%)	4人 (11.8%)
増減	12人 (35.3%)	▲7人 (▲20.6%)	▲5人 (14.7%)

表2は、「今後の我が国における税制改革で重要な視点」について、それぞれの選択数(のべ人数)と主な理由をまとめたものである。事前に、トレード・オフの関係について解説して複数選択を可能にした結果、34名の参加生徒のうち27名(79.4%)の生徒が「公平」性が重要であると選択した。

(表2) 今後の我が国における税制改革で重要な視点と主な理由

	選択数	主な理由
公平	27人	公平でないと不満が出るから。一部の人だけが得をするのは嫌だから。
中立	8人	消費税(率)が上がると欲しいものが買えなくなるから。企業が海外に移るから。
簡素	13人	(納税の)負担が大きいと払いたくなくなるから。税金が正確に集められないから。

表3は、「租税の使途に対する関心」を学習の前後で比較し、その変化をまとめた。

(表3) 租税の使途に対する関心

	ある/高まった	ない/高まらなかった
学習前	22人 (64.7%)	12人 (35.3%)
学習後	31人 (91.2%)	3人 (8.8%)
増減	9人 (26.5%)	▲9人 (▲26.5%)

また、表4は「市民革命の前後の租税負担に対する意識」を推測した選択数をまとめた。

(表4) 市民革命の前後の租税負担に対する意識

	肯定的	中立的	否定的
革命前	5人 (14.7%)	4人 (11.8%)	25人 (73.5%)
革命後	26人 (76.5%)	5人 (14.7%)	3人 (8.8%)

表1の調査結果では、租税負担に対して「否定的」から「肯定的」へと変化した生徒数が増えたが、表3の調査結果と合わせて分析すると、課税や増税を無条件に受け入れるのではなく、租税の使途に対して関心をもつことの重要性に気付いた生徒数も増加していることが分かる。また、本時の目標のうち「市民革命によって租税負担に対する人々の意識が変化したことを踏まえ」ること、「今後の我が国における税制改革で重要な視点を考察」することについては、表4と表2の調査結果と授業中の発言やワークシート・振り返りシートへの記述内容の分析から概ね達成できたと考えられる。

しかし、目標のうち「その成果を自分の言葉で表現することができるようにする」については、話し合いの様子やワークシート・振り返りシートへの記述内容の分析から「公平・

中立・簡素」等の言葉の意味理解や話し合い活動の時間確保が不十分であったこと等の理由で十分な成果を得るには至らなかった生徒が1割程度いた。引き続き「租税の本質」に迫る歴史的事象について考察・判断・表現する学習活動を充実させ、生徒が納税者として主体的に社会参画していくために必要な資質・能力を高めていく実践を心掛けていきたい。

3 おわりに

環境経済学者の諸富徹(2013)は、現代の日本人が抱きがちな「税金とはいやいやながら納めるもの」という納税感覚には、主に三つの要因があると指摘する。①明治政府による「上から」の制度輸入として所得税が導入されたこと、②市民自らの手で国家を創出したという観念が育たず、国家に必要な財源を自ら進んで担おうという「自発的納税倫理」が発達しなかったこと、③戦後のシャープ勧告によって「外から」の税制改革が押し進められたことにより、市民が「下から」要求し、税制改革案を政党の検討課題に掲げ、議会で多数派をとって獲得する経験を持たなかったことである⁽¹³⁾。歴史的に形成されてきた日本人の税意識は、これまで無意識に、何となく、刷り込まれてきた側面がある。歴史を学ぶことで、私たちの税意識は「形成されてきたもの」として意識化することができれば、今後どうすべきか議論する余地が生まれ、新たな税意識を形成することが可能となる。

(注)

- (1) 藤巻一男(2012)『日本人の納税者意識』税務経理協会, pp.76-78。
- (2) 谷口勢津夫(2016)「私の租税教育論⑨」『税務弘報』Vol.64, No.6, 中央経済社, p.73。
- (3) 前掲(2) pp.71-72。
- (4) 前掲(2) p.72。
- (5) 『中学校学習指導要領』文部科学省, 2008, p.29。
- (6) 『中学校学習指導要領解説社会編』文部科学省, 2008, pp.130-131。
- (7) 池上惇『財政思想史』有斐閣, pp.173-184。
- (8) 諸富徹(2013)『私たちはなぜ税金を納めるのか』新潮社, pp.11-25。諸富徹(2015)『財政と現代の経済社会』放送大学教育振興会, pp.29-30, 113-114。中西聡(2010)「資本主義の生成と『近代』社会の登場」金井雄一・中西聡・福澤直樹編『世界経済の歴史』名古屋大学出版会, pp.78-83。福澤直樹(2010)「近現代市場経済の諸問題と国家介入」金井雄一・中西聡・福澤直樹編『世界経済の歴史』名古屋大学出版会, pp.271-275。
- (9) 中央教育審議会初等中等教育分科会(2015)『学校教育における選挙権年齢の引下げへの対応』(第102回, 資料4-1) p.1。
- (10) 中央教育審議会教育課程企画特別部会(2015)『論点整理』p.14。
- (11) 中央教育審議会教育課程企画特別部会(2015)『論点整理』p.36。
- (12) 栗山 浩一・茨木 秀行・高橋 慶子・植田 博信・井上 崇(2005)「受益と負担についての国民意識に関する考察」『経済財政分析ディスカッション・ペーパー』DP/05-1。林智子・伊多波良雄・八木匡(2015)「税負担と行政サービス意識に関する経済分析」『会計検査研究』第51号, pp.11-31。藤巻一男(2010)「租税負担と受益に関する国民意識」『税大ジャーナル』第14号, pp.41-74。
- (13) 前掲(8) 諸富徹(2013) pp.296-299。